

令和4年度 第4回家族会議事録

1 開催日

令和5年3月30日（木）
第1回目…14時～15時30分
第2回目…17時30分～19時

2 場 所

当施設4階多目的室（Zoom会議同時開催）

3 出席者

(1) 1回目

ア 当施設
施設長：馬場 宏知、事務局長：眞杉 佳憲、看護師長：上野久美子、
指導課長：北野諭士

イ 参加ご家族様

16名

(2) 2回目

ア 当施設
施設長：馬場宏知、事務局長：眞杉佳憲、指導課長：北野諭士

イ 参加ご家族様

4名（Zoomのみ）

4 概要

(1) 施設長ごあいさつ

本日は、お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。令和2年4月に開設した櫻ホーム西神は、コロナ禍の中でのオープンとなり、これまでの間、面会・行事が通常に行えていません。この5月から、新型コロナウイルスが2類から5類になるため、今までできていなかった行事や面会が通常通り出来るような状況になっていくものと考えています。

また、来年度（令和5年度）の事業計画の重点項目もご家族様に報告させていただき、櫻ホーム西神の取組みについて少しでも知っていただければと思います。

本日は、1時間半の会議ではありますが、何かあればご遠慮なく、ご質問などあれば、申しつけください。

(2) 重要事項説明書・契約書改定について

令和5年2月に、社会福祉法人桜谷福祉会の特別養護老人ホーム桜谷荘（赤穂市）にて兵庫県の実地指導があった。その際に、運営規程、重要事項説明書、契約書の内容について、助言をいただいたため、今回、櫻ホーム西神も改正を行うこととなったものです。

内容としては、①人員配置の記載の仕方、②苦情受付の第三者委員の連絡先を個人から団体窓口への変更、③来年度の重点項目でもある人権について詳細に記載するなどの一部改正です。

ア 「重要事項説明書7」の職員の配置状況

変更前の記載人数は、櫻ホーム西神で勤務している実際の職員数を記載していましたが、県の実地指導において、「重要事項説明書、契約書の職員数、職種については、国が定める介護老人福祉施設の指定基準の職種及びそれぞれの基準員数以上

と記載しないと、実際の配置人員が変わる毎に届出を提出することになる。」との助言に遵い改正するものです。

また、管理栄養士の配置が義務付けられ、実際、管理栄養士を配置しているため、栄養士から管理栄養士に変更しています。

イ 「重要事項説明書11」の苦情受付

変更前の記載は、個人の氏名、連絡先等を記載していたため、変更の都度、届出等の提出が必要となるため、団体窓口に変更したものです。

ウ 「重要事項説明書11⑥」人権擁護

令和5年度の重点項目でもあげていますが、人権擁護、虐待防止の観点から、詳細に規定することとなり、「虐待等を早期発見～再発防止に努めます。」を追加するとともに、文言の整理を行ったものです。また、契約書の人権に関する変更についても、重要事項説明書と同じ理由です。

(3) 兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙に係る不在者投票について

令和5年4月の統一地方選において、兵庫県議会議員選挙及び神戸市議会議員選挙が「3月31日公示、4月9日投票日」の日程になる予定ですが、当施設は不在投票の指定を受けています。ご入居者様に対し、「お知らせ」を行い、不在者投票を希望するご入居者様には、施設長が選挙人に代わって投票用紙及び投票用封筒を請求することとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、不在者投票日は、令和5年4月4日（火）、場所は当施設4階多目的室の行う予定です。

(4) 新型コロナウイルス集団感染及びワクチン接種状況について

ア 新型コロナウイルス集団感染

新型コロナウイルス・オミクロン株が猛威を振るう中、令和4年12月27日に、当施設のご入居者様1名に陽性が確認され、20名のご入居者様に感染が拡大したところですが、神戸市保健所（神戸市西保健センター）、神戸市福祉局などの関係機関及び主治医の指導のもと、感染拡大防止に取り組み、令和5年1月25日をもって収束することができました。

しかし、家族会や当施設のホームページにお知らせしていますように、当施設においては、令和4年1月から3月かけて、8月、11月から12月かけて、12月から令和5年1月かけての4回の集団感染が発生しています。1月、8月、12月の集団感染収束時においても検証会議を開催し、感染予防の徹底を図って来たところです。ご入居者様が安心して暮らすことができる高齢者福祉施設において、長期間にわたりご入居者様が生命の危機を感じながら過ごしていただいたという事態を真摯に受け止め、4回目の集団感染が収束したこの機会に、あらためて1回目からの集団感染を振り返り、検証会議を開催し報告書をまとめ、全職員が感染予防の重要性を再認識し、「感染しない感染させない」を実践し、再発防止の徹底に生かしているところです。【その他、資料に沿って説明しました。】

イ 令和5年のワクチン接種状況

(ア) ワクチンの種類

ファイザー2価ワクチン

(イ) 接種状況

第4回目の新型コロナの集団感染（12月27日～1月25日）などが発生したため、一時中断していました当施設での2価ワクチンの接種状況については、令和5年1月12日ご入居者様37名、職員7名、1月17日職員6名、2月3日ご入居者様16名、2月22日ご入居者様30名、3月13日ご入居者様3名のご入居者様86名、職員13名に行うことができました。

この結果、1・2回目の基礎接種の接種ができていないご入居者様や基礎疾患のため接種出来ないご入居者様などを除き、ほぼすべてのご入居者様に2価ワクチ

ンの接種が終わりました。また、3回目以降のワクチンについては、1・2回目の基礎接種が必ず必要となるため、接種希望者には診療所医師と協力し、スケジュールを調整し進めていきたいと考えています。

なお、職員については、施設外の診療所、ワクチン接種会場で接種した職員も含め、今回の接種により、基礎疾患などのため接種出来ない職員などを除き、すべての職員が2価ワクチンの接種を完了しています。

【その他、資料に沿って説明しました。】

(5) アクリル板越しの対面面会の再開について

当施設においては、神戸市の「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策について」（令和5年2月28日改定）を踏まえ、地域での感染状況やご入居者様のワクチン接種状況などを総合的に勘案し、各階エレベーター前でのアクリル板越しの対面面会を4月20日（木）から再開する予定です。現在の案については資料のとおりですが、アクリル板越しの対面式面会方法は、以前の方法と変更ありません。しかし、予約方法（月2回まで）などについて、以前トラブルも発生したため、決定次第、あらためてご案内をさせていただきます。

また、5月8日以降新型コロナウイルスが2類から5類に変更になるため、「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」も変更されるものと考えています。5月8日以降の対応につきましては、対応指針の変更や社会情勢などによりますが、通常の面会になることも想定されます。今後、神戸市の対応指針や4月1日に着任する新たな管理医師の意見なども踏まえ、実施方法などを検討していきたいと考えています。

(6) 櫻ホーム西神診療所の管理医師変更について

当施設に併設している「櫻ホーム西神診療所」の管理医師が、資料のとおり、4月1日から澤井健医師から桑島士郎医師に変更になります。引き続き、ご入居者様が安心した生活を送れるよう支援してまいりますので、よろしく願いいたします。

(7) 令和5年度の事業計画について

令和5年3月26日に開催しました社会福祉法人桜谷福祉会の理事会において、事業計画の承認をいただいた。今回、特に、事業計画の資料の重点項目②～⑥をについて、説明してまいります。

社会福祉法人桜谷福祉会の基本理念である、①公益的事業の積極的取り組み、②人権を擁護する、③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立、④医療・教育・福祉の連携強化、⑤地域社会との共生を基に、基本方針として、①福祉施設として専門的な知識・技術・機能を地域に還元する、②入居者・利用者の自己選択を尊重する、③安心・安全・安楽な生活を保障する、④生きがいくくり・リハビリ等を提供し心身の自立を支援する、⑤地域住民等との世代間交流による連携を図り、互いに協力しあえる関係を構築するを挙げています。

そして、令和5年度の重点項目としては、①第4期経営5か年計画（最終年度）の評価・まとめ及び第5期経営5か年計画の策定、②社会福祉施設として専門的知識・技術を地域に還元する、③人権侵害防止の取り組みの強化、④サービスの質の向上への取り組み、⑤感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化、⑥地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加、⑦人材養成の積極的展開、⑧安定した事業運営への取り組みを展開することとしています。

最初の「社会福祉施設として専門的知識・技術を地域に還元する」については、地域の行事がコロナによって止まっている中、まちづくり協議会に参加しその中で月が丘の道路掃除をしてほしいと要望がありました。毎月、日にちを設定し実施してまいります。また、4階多目的室で地域の方を対象とした認知症カフェも行っています。昨年多い時は、25名前後の方が

ご利用されましたが、平均すれば10名前後となっています。内容は、櫻ホーム西神の専門職がフレイル予防体操をしたり、管理栄養士が栄養指導したりしています。令和5年度も引き続き実施してまいります。

次の「人権侵害防止の取組みの強化」については、責任者は施設長になります。令和5年度は、特にコミュニケーションの方法と身だしなみに注意し不適切ケアを防止してまいります。また、原点に返り不適切ケアを予防し虐待予防のアンケートも実施します。

また、「サービスの質の向上への取組み」については、令和4年度に福祉サービス第三者評価を受審しました。独立行政法人福祉医療機構が運営しますワムネット (<https://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokekka2.nsf/aOpen?OpenAgent&JN0=2800000690&SVC=0001191>) でその結果を確認できます。今回の受審の中で「ご家族様への通知方法」について指導がありました。新型コロナウイルス感染症対策のため、面会が出来ないことから、ご入居者様の様子が分からないという声が多くありました。令和5年度においては、ご家族様のご希望を踏まえどのようにすれば伝わるのかを検討し実施してまいります。各ユニットから送付してまいりますお便りについてもユニットによって差があるなどの意見も聞いていますので、併せて、改善を検討してまいります。

さらに、「感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化」については、BCP（事業継続計画）を令和5年度に各事業所策定予定となっていますが、当施設の計画はほぼ完成しています。今後シュミレーション訓練を行い、災害時に対応できるように取り組んでまいります。また、西区月が丘での、津波被害は、考えにくいですが、土砂崩れのおそれがあるため、地域の方とも協力し災害時の対応、対策について検討しています。

最後の「地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加」については、令和5年度、8月夏祭り、9月敬老祝賀会について、新型コロナウイルス感染状況なども踏まえ検討し、ご家族様のご参加できるよう対応したいと考えています。

3 その他（質疑応答）

（1）重要事項説明書・契約書改定関連

① 今回重要事項説明書の改正後の記載に事務員・厨房職員が削除になっているが、事務員・厨房職員は必要であるが、これらの職種の人員はどうなるのか。

先程ご説明させていただいたとおり、国が定める指定基準に準拠した記載になっています。

改正前の記載ですと職員数などに変更があった際その都度届出が必要になるため、国で定めている基準の員数以上と記載するよう県からの助言があったものです。また、事務員・厨房職員は、「前項に定める者の他必要がある場合は、定員を超え又はその他の職員を置くことができる。」のその他の職員に該当するため、規定上、削除したもので、引き続き配置しています。

② 介護職員数は、改正前は36名になっているが、改正後は24名以上となっているが、人数に変更があったのか。

国の指定基準に沿った記載となっています。直接処遇職員（介護職員＋看護職員）の基準は3対1ですが、当施設ユニット型の定員80名だと、 $80 \div 3 = 26.66 \dots \rightarrow 27$ 名が介護職員及び看護職員の基準となります。改正後は、「介護職員24名以上」と「看護

職員の3名以上」としているところです。

③ 先程の説明だと、改正後、ユニット型の定員80名の介護職員は24名以上との記載だが、実際の介護職員の配置人数を伺いたい。

介護職員については、パートも含め41名となります。国が定める基準より多く配置しています。

(2) 新型コロナウイルス集団感染及びワクチン接種状況関連

④ なぜ新型コロナウイルス集団感染が4回も発生したのか。また、今回の資料では1～3回目の集団感染の状況などの記載が無く、いきなり4回目の集団感染に関する「過去3回の反省を踏まえた対応と反省点」であるので、理解しづらいのではないかと。

社会福祉法人桜谷福社会は、「悪い情報ほど早期に公表する。」こととしています。このため、当施設のホームページなどを見て、「何故、当施設だけが、4回もの集団感染を発生させたのか。感染症対策ができていないのではないかと。」とのご批判をいただいています。

しかし、神戸市保健所（保健センター）からは、「当施設の感染症対策についてはよくできている。また、多くの高齢者施設でも集団感染が発生しているが、情報を発信している施設が皆無である中、当施設がホームページなどを通じて、情報をタイムリーに発信をしていることは、評価に値する。」との意見をいただいています。

また、「新型コロナウイルス集団感染に係る検証会議」を開催し、令和5年1月31日に「検証報告書」を作成し、1回目から4回目までの集団発生の対応と反省点なども記載するとともに「今後の基本的な対応」や「考察」も掲載しています。2月にご家族様へ送付するとともに、ホームページにも掲示していますのでご覧いただければ幸いです。今後とも、全職員が感染予防の重要性を再認識し「感染しない感染させない」を実践し、再発防止の徹底に生かしてまいります。

あらためて新型コロナウイルス感染症の集団感染について、お詫び申し上げます。当施設の感染症対策が100%だったかといわれると、100%とは返答できませんが、神戸市保健所などの指導・助言を仰ぎながら、出来る限りの対応と対策は行ったつもりです。ご理解をお願いしたい。

⑤ 「検証報告書」を見て、新型コロナウイルス感染症でご逝去されご入居者がいたことを知った。ホームページなどで情報を発信していると説明があったが、こういった情報は、発信されないのか伺いたい。なぜ、ご逝去者がでたのかも併せて質問する。

検証報告にも記載があるように、新型コロナウイルス感染症のため6名（病院3名、施設3名）のご入居様方がご逝去されています。これらの情報については、ご家族様の心情などを考慮し、その都度、ホームページで公表することは適切で無いとの判断から、家族会での報告や検証報告での記載にとどめた経緯があります。何卒ご理解いただきたい。

また、当施設での1回目の集団発生時、神戸市保健所（西保健センター）から当施設に来ていただき、指導・助言をいただいた経緯があります。その際、保健所職員から「当施設での感染症対策はしっかり出来ている。また、コロナウイルスは感染力が高く、高齢者にとっては肺炎などを併発し重篤になるおそれが高い。本来であれば、新型コロナウイルスに感染した場合は、医療機関に入院してもらうことになるが、神戸市内の医療機関（コロナ病床）は、非常に逼迫しており重篤化しても入院が厳しいため、施設で出

来る限りの対応をお願いしたい。」との要請を受けていました。

当施設の対応として、管理医師の判断に基づき、その都度、入院の要請を神戸市保健所（西保健センター）に行っていました。入院することが出来ず、当施設内でご逝去されたご入居者様もいます。医療機関に入院が出来ていれば、症状が改善されたかもしれません。我々としては出来る限りのことはしたつもりです。ご理解をいただきたい。

(3) アクリル板越しの対面面会の再開関連

- ⑥ 5月8日以降、通常面会になった場合は、生後6か月の孫は、面会可能か。
また、面会時にお菓子の差し入れと衣類の持参は可能か。

新型コロナウイルスが5類になった場合の面会については、「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」も変更されるものと考えています。

5月8日以降の対応につきましては、通常的面会になることも想定されます。今後、神戸市の対応指針や4月1日に着任する新たな管理医師の意見なども踏まえ、実施方法などを検討していきたいと考えています。

(4) 令和5年度の事業計画関連

- ⑦ ご家族への情報発信とあったが、本人の様子が記載されている通信が届いたことがないがどうしてか。

広報誌「櫻さくら通信」を年2回発行しているほか、ユニット通信を発行しています。後者は、ユニットによって内容が異なっていますが、基本2か月に1回は、発信するように努めてまいります。今後も引き続き作成し発信していくように努めます。

- ⑧ ユニット通信を作成される際ユニットのご入居者・本人等の写真がなかった場合、本人どうなっているのかと御思われますので、何とかならないか。

ユニットによって差があるが、出来る限り行事などの写真を載せ少しでもご様子が見えるように努めてまいります。

- ⑨ ユニット通信についてだが、ユニットによって差がある。櫻さくら通信でもユニット間で掲載紙面の差も出ている。本人（ご入居者様）の様子が分かりにくいので、ユニット通信での掲載などについて検討をお願いしたい。

各ユニットの創意工夫で作成しています。また、ユニットにより実施している行事も異なることから、ユニットによって報告内容が異なります。少しでもご入居者様のご様子が見える写真の掲載やレイアウトに気をつけてまいります。

(5) その他の質疑応答

- ⑩ 施設に入電すると事務所→ユニット→介護支援専門員と役所みたいに電話を回される。また、「何かあれば、介護支援専門員に相談ください。」と言われるが、何とかならないか。

お電話の内容によっては、部門・担当者が異なるため、電話を回してしまうことがある。

ご入居者様の日々のご様子であれば「ユニット職員」、施設サービス計画書であれば「介護支援専門員」、受診等の調整であれば「生活相談員」になる。何かあれば「生活相談員」に連絡ください。

⑩ 指定基準以上の介護職員を配置していると説明があったが、入居している本人（ご入居者様）との電話で「コールを押しても職員が来てくれない」との訴えがある。他のご入居者様の対応などで大変なのはわかるが、実際、日中に何名の職員が勤務しているのか教えてほしい。

基本的には、日中、1ユニットでは2名は勤務していますが、ご指摘の通り、他のご入居者様の対応のため、コールが鳴っても直ちに駆けつけられない場合があります。コールがあれば必ず行くようにしていますので、ご理解を願いたい。